

指標 2.2.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 2.2.2 5歳未満の子供の栄養不良（消耗症、過体重）の蔓延度（WHO の子ども成長基準で、身長に対する体重が、中央値から ± 2 SD の範囲外にある者の割合）

ターゲット 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを 2025 年までに達成するなど、2030 年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。

ゴール 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

定義及び根拠

○ 定義

WHO の子ども成長基準で、身長に対する体重が、中央値から ± 2 SD の範囲外にある 5 歳未満の子どもの割合

○ 概念

世界保健総会において示された当該指標に準じる

○ 根拠及び解釈

世界保健総会において示された指標に準じて算出

データソース及び収集方法

乳幼児身体発育調査

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

栄養不良の割合 = $\text{WHO 子ども成長基準で身長に対する体重が中央値から} \pm 2 \text{ SD の範囲外にある 5 歳未満の子ども} / \text{5 歳未満の子どもの総数} \times 100$

○ コメントと限界

なし

データの詳細集計

なし

参考

乳幼児身体発育調査結果

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450272&tstat=000001024533&cycle=8&tclass1=000001048106&second2=1>

データ提供府省

こども家庭庁

関連政策府省

こども家庭庁

担当国際機関

国際連合児童基金（UNICEF）、世界保健機関（WHO）、世界銀行